



令和 8 年度版

ふるさと 財団

Japan Foundation
For
Regional Vitalization



一般財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

ふるさと財団は、 全国各地の地方創生の 取組を支援します。

ごあいさつ

地域総合整備財団（ふるさと財団）は、活力と魅力ある地域づくりに寄与することをミッションとして、昭和63年に都道府県及び指定都市のすべてが出捐する財団法人として発足しました。

以来、当財団は、ふるさと融資（無利子融資）等の民間事業者への支援、地方公共団体の地域づくり支援や人材育成、地域課題解決に向けた公民共創の推進など、各種事業を実施しており、これらを通じて全国各地の地方創生の取組を支援してきたところです。

地方は、人口減少、産業の衰退、担い手不足など様々な課題に直面しておりますが、地域の皆様方のたゆまぬ努力のおかげで、全国各地において個性豊かな地域づくりが進められております。

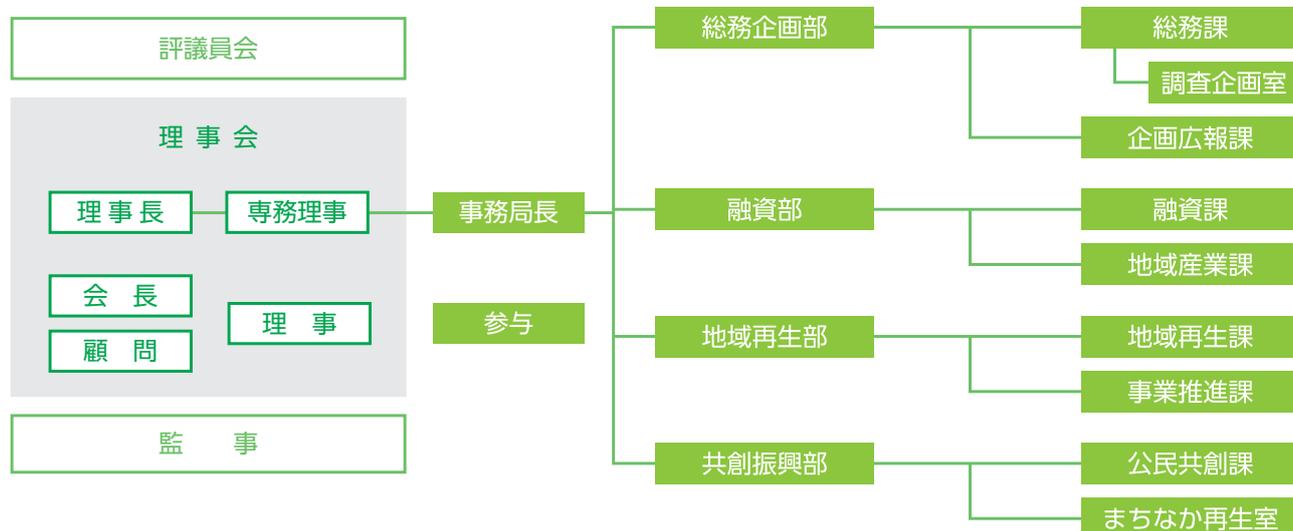
当財団といたしましては、地方公共団体に寄り添い、地域のニーズや課題解決に積極的に対応することにより、今後とも地域の再生や産業の振興に寄与し、皆様の期待に応えられるよう前進してまいります。

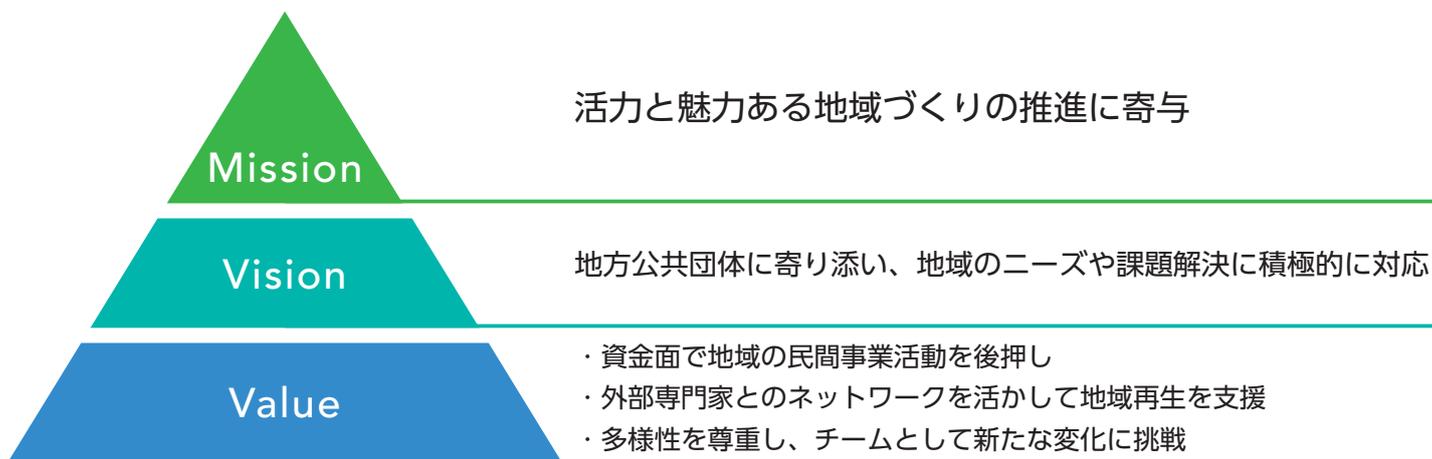
一般財団法人地域総合整備財団

理事長 末宗 徹郎



ふるさと財団組織図





民間事業者への支援

- ふるさと融資
事業数 4,146 件
融資額 1 兆 611 億円
雇用創出 17.4 万人
(H元～R7 年度)
- ふるさとものづくり支援事業



地方公共団体への地域づくり支援

- 地域再生マネージャー事業
地域づくりの専門家の派遣
により地域再生
- 562 事例(H16～R7 年度)
の活性化



公民共創の推進

- 公民共創アドバイザー派遣
事業
地方公共団体に 1,050 回
派遣 (H12～R7 年度)
- 地域イノベーション連携推進
事業
民間のデジタル技術等を活用
して地域課題を解決



地域づくりの人材育成

- 地域未来創生スクール
地域未来を担う実践力を
備えた地方公共団体職員等
の人材育成
(R7 年度開講 27 人)



ふるさと融資の推進

(問い合わせ：融資課)

ふるさと融資制度は、地域振興に資する民間投資を支援するために都道府県又は市区町村が長期の無利子資金を融資する制度で、当財団において事業の総合的な調査・検討や貸付実行から最終償還に至るまでの事務を行っています。ふるさと融資を行う場合には、地方公共団体は資金調達のために地方債を発行し、その利子負担分の一部（75%）が地方交付税措置されます。

対象事業者

法人格を有する民間事業者

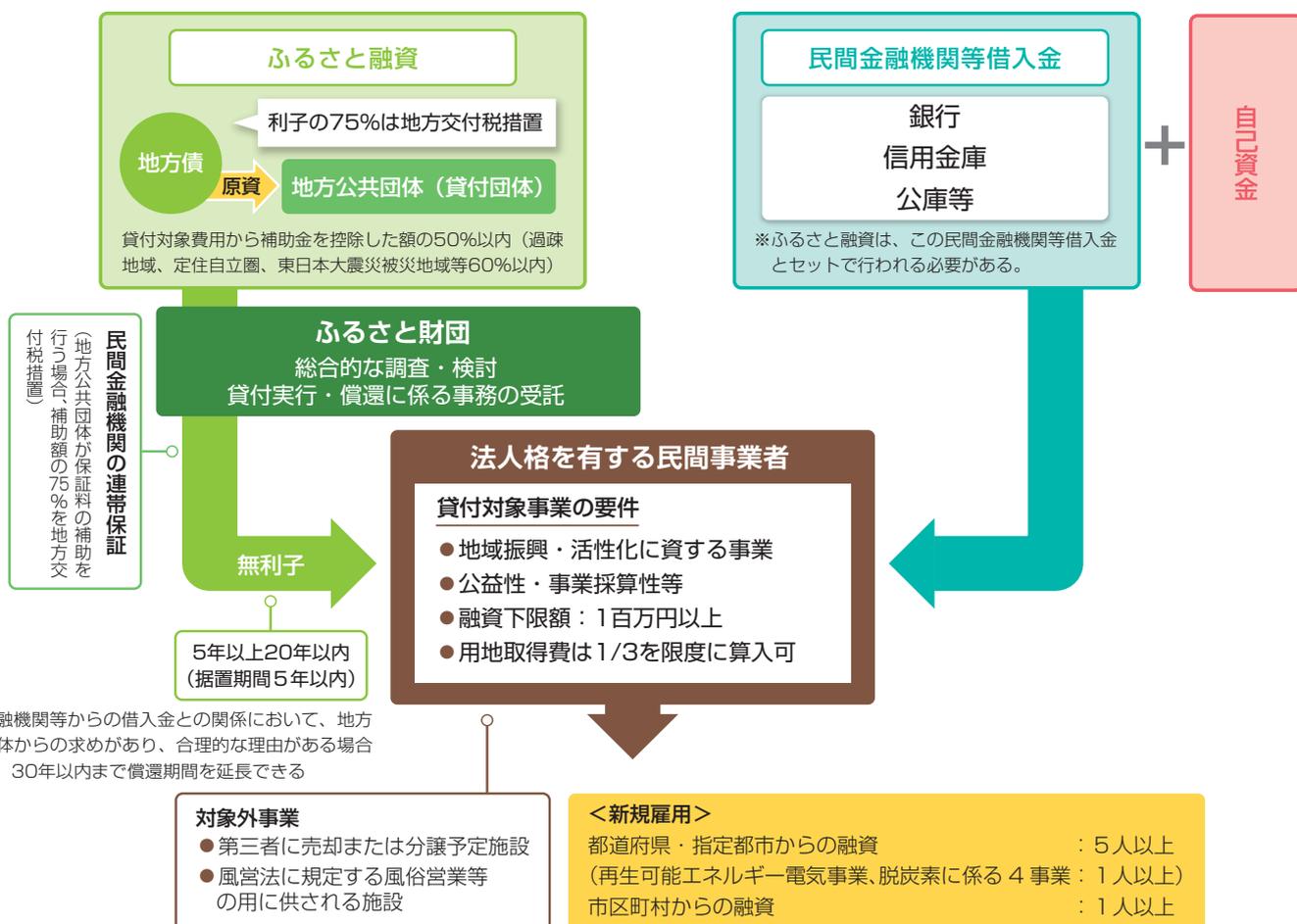
対象費用

- 設備の取得等に係る費用
- 試験研究開発費等当該設備の取得等に伴い必要となる付随費用

対象事業

地域振興に資するあらゆる分野の民間事業で、以下の要件をすべて満たすもの

- 公益性、事業採算性等の観点から実施されること
- 事業の営業開始に伴い、事業地域内において以下の新たな雇用の確保が見込まれること
 - ・都道府県、指定都市から融資を受ける場合 …… 5人以上
 - ・市区町村から融資を受ける場合 …… 1人以上
- 融資下限額……100万円以上



融資条件

貸付利率	無利子
融資(償還)期間	5年以上20年以内 (5年以内の据置期間を含む) ※合理的な理由があれば20年超にできる (30年以内)
融資対象期間	工期が複数年度にわたる事業については、連続する5年以内
償還方法	元金均等半年賦償還
連帯保証	民間金融機関の連帯保証が必要

令和8年度制度改正のポイント

融資限度額の増額

都道府県、指定都市：80億円→100億円

その他市区町村：20億円→25億円

償還期間の延長に係る特例

- ・民間金融機関等からの借入金との関係において、地方公共団体からの求めがあり、合理的な理由がある場合に限り、30年以内まで償還期間を延長できる。

貸付対象期間の延長

- ・貸付対象期間を現行の4年間から5年間に延長する。

要件一覧（融資比率・融資限度額・雇用要件）

単位：億円

		通常の地域	過疎地域 (みなし過疎地域含む) ・ 離島地域 ・ 特別豪雪地帯	定住自立圏 ・ 連携中枢都市圏 ・ 東日本大震災被災地域 ^(※2)	脱炭素に係る事業 ^(※4)
都道府県・指定都市	融資比率	50%	60%	60% ^(※3)	60%
	融資限度額	100 ^(※1)	120 ^(※1)	150 ^(※3)	150
	雇用 ^(※5)	5人(再生可能エネルギー電気事業は1人)以上			1人以上
その他市区町村	融資比率	50%	60%	60%	60%
	融資限度額	25 ^(※1)	30 ^(※1)	38	38
	雇用 ^(※5)	1人以上			

(※1)：地域再生計画認定地域及び沖縄県の区域に係る融資限度額は、1.25を乗じて得た額(百万円以下は切り捨て)

(※2)：福島県に限定

(※3)：定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については都道府県は対象外

(※4)：市区町村が認定する「地域脱炭素化促進事業」、(株)脱炭素化支援機構が出資等を行う民間事業、国が認める地域脱炭素推進交付金事業のうち「脱炭素先行地域づくり事業」「重点対策加速化事業」及び「民間裨益型マイクログリッド等事業」

(※5)：設備を更新する事業であって、地域の産業・雇用政策等への寄与が大きいと認められる場合には、雇用が維持される人数を新たな雇用とみなす

ローカル10,000プロジェクトにおけるふるさと融資の利用について

ローカル10,000プロジェクト(国庫補助事業、地方単独事業)にふるさと融資の活用が可能です。ふるさと融資の融資比率・限度額・雇用要件については「要件一覧」をご参照下さい。

民間事業者等の初期投資費用

地方公共団体による助成
(特別交付税措置、措置率0.5)

ふるさと融資
50% / 60%

100%

地域金融機関等
による融資

自己資金
0円でも可

ふるさと企業大賞(総務大臣賞)

(問い合わせ：地域産業課)

ふるさと財団では、ふるさと融資を利用した民間事業者のうち、次のいずれかに該当すると認められる事業者を「ふるさと企業大賞(総務大臣賞)」として表彰しています。

- ① 地域経済及び雇用に特に貢献している
- ② 地域のイメージアップに特に貢献している
- ③ 魅力あるふるさとづくりに特に貢献している

また、東日本大震災などの大規模災害からの復興に重要な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献している事業者には特別賞を授与しています。



「ふるさと融資応援大使」制度

(問い合わせ：融資課)

ふるさと融資を利用した実績を有する民間事業者の代表者等が、自身のリレーションを活用しふるさと融資の紹介をしていただく制度です。

ふるさと融資をご利用になった方々にぜひ応援大使にご就任をいただき、ふるさと財団の広報担当として、ふるさと融資の利便性と魅力をお知り合いの会社経営者の皆様にお伝えいただき、制度利用が拡大するように当財団のご支援をお願いいたします。

ふるさとものづくり支援事業

(問い合わせ：地域産業課)

地域産業の育成や振興を図るため、新技術や地域資源を活用した新商品開発に取り組む企業等に対し、市区町村が補助を行う場合に、当該市区町村に対して補助金を交付します。

新商品の開発に要する経費の規模に応じて補助金を交付する新商品開発等支援補助金と、試作品完成後の本格的な商品化に向けた事業化や市場調査、販路開拓等に対して補助金を交付する販路開拓支援補助金があります。

補助対象

市区町村（指定都市を除く）

※企業等に対しては市区町村からの補助金交付となります。

補助対象経費上限額

新商品開発等：1,500万円

販路開拓支援：300万円

事業区分

新商品開発等

将来的に事業化・量産化が可能な特徴ある新商品開発を行うことで地域産業の発展が図られる事業。

販路開拓支援

これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化・市場調査・販路開拓等を実施する事業。

補助率

補助対象経費の1/2～7/10

(過疎地域等7/10～9/10)

※補助率1/2（過疎地域等7/10）に加え、市区町村が事業者に対し独自に補助金を交付する場合は、財団は市区町村補助額と同等額（補助対象経費の1/10に相当する額を上限）を上乗せして交付します。

活用事例

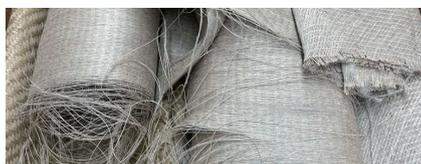
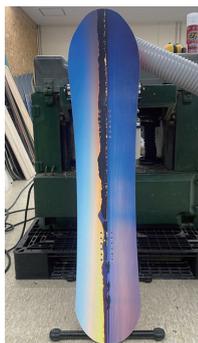
case 01

地産地消で環境配慮を行うエコスキー／
エコスノーボードの製作
(令和5年度)

補助団体：新潟県南魚沼市

事業者：一般社団法人南魚沼シティーマーケティング

- 従来のガラス繊維を環境負荷の少ない亜麻繊維へ、金属製ネジ受けを樹脂素材へと置き換えた、新しいスキー・スノーボードの開発に成功。
- 従来産業廃棄物となっていた製品を可燃性のものとして処理できるようになった。



case 02

積丹の食材を活用した羊肉まん開発
(令和6年度)

補助団体：北海道積丹町

事業者：株式会社流山

- 自社の羊と積丹町ホソメ昆布を使ったスープを加えた羊肉まんを開発。
- 国産羊肉と地域特産の昆布を組み合わせた水畜連携を実現。積丹町のPRに貢献。



公民共創への支援

(問い合わせ：公民共創課)

地方公共団体における公民共創による公共施設等の整備・運営に関する手法や、新たなテクノロジー等を活用した公民共創による地域課題解決の手法の円滑な導入を支援するために様々な事業を実施します。

公民共創アドバイザー派遣事業

アドバイス内容	公共施設等の整備、運営などハード分野の取組、PPP/PFI事業、公共施設マネジメント、地域イノベーション連携、その他公民共創全般
派遣講師	コンサルティング等の専門家、地方公共団体職員等
派遣対象	地方公共団体
派遣回数	原則として毎年度1地方公共団体あたり1回
派遣費用	原則として財団が全額負担

公民共創フォーラムの開催

公民共創に係るテーマについて、第一線で活躍する専門家等による講演を行うフォーラムを開催

対象者	地方公共団体の職員、公民共創に関わる民間事業者等
テーマ	地方自治体と民間の「公民共創」による地方創生の推進
開催場所	東京都内
日程	令和8年8月20日(木)

地域イノベーション連携推進事業

地方公共団体がデジタル技術等の新しいテクノロジー等を活用し、民間企業等との公民共創により、新たな切り口で地域課題の解決や地域の活性化を推進する地域イノベーション連携の取組を支援します。

～公民共創ワークショップ～

地域イノベーション連携に取り組もうとしている地方公共団体職員同士をつなぎ、公民共創の取組を推進するため、双方向の議論（グループワーク）や講演会（セミナー）、交流会（ネットワーキング）等のプログラムを都道府県との共催により、地方都市で年3回程度開催します。



～地域イノベーション連携モデル事業～

地域イノベーション連携についてモデル市区町村によるケーススタディを行うため、モデル市区町村に対して、その取組全体を総合的にマネジメントする外部の専門的人材に業務の委託をする費用等の一部を補助します。

補助対象	①単独で事業に取り組む市区町村（指定都市を除く）
	②共同で事業に取り組む複数の市区町村（指定都市を含む）
補助率	2/3以内
補助上限額	700万円

地域再生マネージャー事業

地域再生に取り組む市区町村等に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家の活用を支援することにより、当該地域の実情に応じた地域再生を推進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与することを目的としています。



※現地調査を連続する2日間で実施

※最大3年間伴走支援

外部専門家短期派遣事業

(問い合わせ：地域再生課)

財団より派遣された外部専門家が、現地調査を実施した上で、地域課題の整理や解決に向けた提言を行い、地域再生の方向性を明確にすることを目的としています。

補助対象	①単独で事業に取り組む市区町村（指定都市を除く） ②共同で事業に取り組む複数の市区町村等を代表する市区町村等（広域連合等地方自治法に基づく団体を含む）
派遣費用	原則として財団が全額負担

～令和7年度北海道上富良野町の事例～

【課題】観光入込客数が減少傾向であり、その背景には、地域の強みや魅力が観光客に十分に認知されておらず、担い手が不在という課題があります。

【外部専門家の提言】

- ・地域資源の磨き上げやブランディングを一体的に行う地域商社などの担い手の構築が必要です。
- ・町ならではの魅力を体感できる体験型観光商品の開発・販売の推進及び、その拠点の整備が必要です。



自然豊かな風土に育まれた、多田農園のぶどう畑

ふるさと再生事業

(問い合わせ：地域再生課)

地域再生に取り組む市区町村等が、外部専門家を活用し、地域資源を活用したビジネスの創出、観光・農林水産業の振興による地域経済の活性化、地域への移住・定住の促進、関係人口の創出等に取り組む際の費用の一部を補助し地域づくりに寄与することを目的としています。

補助対象	①単独で事業に取り組む市区町村（指定都市を除く） ②共同で事業に取り組む複数の市区町村等を代表する市区町村等（広域連合等地方自治法に基づく団体を含む）
補助額	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	①700万円 ②1,000万円

～令和7年度宮崎県木城町の事例～

【課題】木城町の中之又地区では、高齢化と人口減少で地域維持が難しく、地域資源の活用や人材確保が課題です。

【取組】

- ・地域商社を設立し、住民・事業者・行政が連携して特産品開発や観光体験を推進しています。
- ・有機農作物の振興や柚子・椎茸など地域資源を活かした商品開発を実施しています。
- ・中之又神楽のPRや継承を通じて人材確保と交流人口の創出を図っています。
- ・首都圏イベントや農産物商品化で産業基盤を強化し集落の自走化を目指しています。

【外部専門家の活動】

- ・中之又地区地域再生計画の策定を支援し、住民の合意形成を推進しました。
- ・柚子や椎茸などの特産品を活かした商品開発や首都圏への販路開拓、地域商社の設立を支援しました。



大阪・関西万博での中之又神楽の様子

まちなか再生事業

(問い合わせ：まちなか再生室)

まちなか再生に取り組む市区町村等が、専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用し、まちとしての魅力・求心力の低下等の課題に対してにぎわい創出や魅力向上、都市機能の充実等を推進する際の費用の一部を補助し、まちなかの再生を図ることを目的としています。

補助対象	①単独で事業に取り組む市区町村（指定都市を除く） ②共同で事業に取り組む複数の市区町村を代表する市区町村等（広域連合等地方自治法に基づく団体を含む）
補助額	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	①700万円 ②1,000万円

～令和7年度福岡県直方市の事例～

【課題】直方駅前の商店街では、店主の高齢化や担い手不足、郊外型商業施設の進出により、空洞化が進んでいます。

【取組】

- ・中心市街地エリアに、商業機能だけでなく必要な機能の集約を推進しています。
- ・地域資源を活用しながら、民間主導で恒常的な賑わいを生む、持続的なまちづくりを進めています。

【外部専門家の活動】

- ・まちづくりに携わる地域のプレーヤーと該当エリアの将来ビジョンを作成しました。
- ・将来ビジョンの実現を目指し、ほこみち制度の活用を促すため、アーケード空間の活用イメージを市民と共有する社会実験を実施しました。



アーケード空間活用の社会実験
(のおがたアーケードパーク)

地域再生フォーラム・地域再生セミナー事業

(問い合わせ：地域再生課)

時勢のテーマや課題解決の参考になることを目的に「地域再生フォーラム」を東京で開催します。

また都道府県と共同で「地域再生セミナー」を全国各地で開催し、地域特有の課題を解決する手法、外部人材の活用手法、地域再生の事例等を共有することを目的としています。

～地域再生フォーラム～

令和7年度は、「若者や女性に魅力のある仕事や地域を考える」をテーマとした基調講演と先進事例講演を行い、若者や女性が、安心して働き暮らし続けたいと思える魅力ある仕事や地域について考えるフォーラムを開催しました。

～地域再生セミナー～

令和7年度は、千葉県で「関係・交流人口の拡大を始めとする地方創生」をテーマに、移住・関係人口につながる場作りと情報発信のポイントや地域を動かす外部人材と地域のための制度の活かし方について考えるセミナーを開催しました。



地域再生フォーラム

地域未来創生スクール

(問い合わせ：事業推進課)

地域づくりを担う地方自治体職員等を対象として、地域が抱える課題解決のノウハウを持つ人材を育成することを目的とします。

当スクールでは、実態に即した対応力を身に付ける**プロセスデザイン研修**と**実践型講義**を受講いただき、同時に一流講師陣との人的ネットワーク形成の場を提供します。

講座概要（令和8年度）

(1) プロセスデザイン研修

それぞれの分野で活躍しているメイン講師がこれまで携わってきた事例を題材に、地域課題解決のプロセスを学びます。メイン講師と地域づくりに豊富な知見を持つ討論者がペアになって、下記の流れで事例をひもといいていきます。

01 事例分析講義

(120分×4テーマ)

メイン講師の事例説明や討論者との掛け合いを聴き、受講生も質問を投げかけることで、事業成功のポイントや解決策を学びます。



02 現地視察

※地域を選択

(1泊2日×1テーマ)

メイン講師とともに、実際に事例分析講義で学んだ地域を視察し、事業の主体となった地域住民や地方公共団体職員等のリアルな声を聴き、事業プロセスの理解を深めます。



03 発表

(90分×4テーマ)

メイン講師が出した「テーマ」に対して、グループごとに議論した内容を発表します。その過程で、それぞれの地方公共団体が抱える課題解決に繋がる手法を身に付けていきます。

テーマ	メイン講師（敬称略）	討論者（敬称略）	視察先
【しごと】 地域資源活用によるビジネス創出 ～いなかビジネス教えちゃる～	畦地 履正 株式会社四万十ドラマ 代表取締役	関司 直也 法政大学 現代福祉学部 教授	山形県 庄内町
【ひと】 関係人口創出・移住 ～私たちはローカルで幸せを見つける～	指出 一正 株式会社ソトコト 代表取締役 ソトコト編集長	小田切 徳美 明治大学 農学部 教授	島根県 益田市・浜田市・江津市
【まち】 応援の連鎖がまちを変える ～日南市・油津商店街にみる新しい地方創生のかたち～	木藤 亮太 株式会社油津応援団 取締役	根岸 裕孝 宮崎大学 地域資源創成学部長 教授	宮崎県 日南市
【まち】 自治体毎の空き家対策を考える ～実践の中から見つける、あなたのまちの空き家対策～	有江 正太 NPO法人空き家コンシェルジュ 代表理事	野澤 千絵 明治大学 政治経済学部 教授	熊本県 玉名市

(2) 実践型講義（1コマ90分、計12コマ）

地域づくりに豊富な知見をもつ学識者や実務家等の講師陣から、地域課題に対するアプローチ手法について、理解を深めることで、地域課題に即した対応力が身につきます。

テーマ	講師名(敬称略)	所属
(特別講義) 離島から学ぶ 生き残るための行財政改革	大江 和彦	島根県海士町長
(総論) 地域づくり論	小田切 徳美	明治大学 農学部 教授
【こま】	農山漁村発イノベーションを現場から読み解く	関司 直也 法政大学 現代福祉学部 教授
	観光まちづくりの実践と展望	梅川 智也 國學院大学 観光まちづくり学部 教授
	食を活かした地域ブランディング	金丸 弘美 食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサー
	地域資源を活用した循環型のまちづくり	河野 公彦 inc1合同会社 代表
【ひと】	コミュニティ再生と地域運営	若菜 千穂 NPO法人いわて地域づくり支援センター 常務理事
	地域づくりの新しい仲間・関係人口	田中 輝美 島根県立大学 地域政策学部 准教授
【まち】	人口減少時代の都市政策	野澤 千絵 明治大学 政治経済学部 教授
	歴史・文化資源を活用した持続的なまちづくり	藤原 岳史 株式会社NOTE 代表取締役
	脱炭素・ネイチャーポジティブなまちづくり	重藤 さわ子 事業構想大学院大学 教授
	公民共創によるまちづくり	足立 文 株式会社日本経済研究所 執行役員 公共デザイン本部 上席研究主幹

スクールの魅力紹介

実践力の高い講義



経験豊富な講師と双方向のやりとりができます。令和7年度（1期生）の講義では、質疑応答の時間に、具体的な事業相談をする場面も見られました。

現地視察



地域で活躍されている方々から直接お話を伺い、実際に現場を自分の目で確かめることで、座学では得られないリアルな学びを体感できます。

グループワーク



異なる地域や立場の受講生同士が課題に対して議論を重ねていきます。自分の地域では見えなかった新しい発想や気づきが生まれます。

交流会



講師や受講生全員と、立場や地域を越えて語り合い、交流を深められるので、スクールが終わってからも続くつながりが生まれます。

受講生の声



30代 女性

事例を学び
自分の地域の可能性
を感じました

小さな地域でも個々の得意なことを持ち寄ればチャレンジできることが分かりました。私の地域でもまずは住民との丁寧な対話を重ね、身近な縁を起点に関係人口とのつながりを形にしていきたいです。



40代 男性

現地の方の生の声から
まちづくりのヒント
をもらえました

講師だけでなく、プロジェクトに関わってきた現地の方々の生の声を聴くことができ、自分の地域づくりの考えを深めることができました。私の地域でも住民が語れるようなまちづくりを始めます。



30代 男性

ここでできた
つながりは最大の財産
になりました

何か困ったことがあった際に頼れる仲間が全国にできました。同じ県内からの受講生とは、今後何か面白いことを一緒にやりたいねと、いろんな構想を頭の中で描き、夢を語り合っています。



20代 女性

まちづくりのプロとの
ネットワーク
ができました

全国で活躍する地域づくりのプロの講師とも交流会でたくさんお話ができ、ネットワークを形成できました。当市の課題解決で困った際には相談をしたいと思っています。

ふるさと財団ホームページ

ふるさと融資制度や支援事業の内容を分かりやすく掲載しているほか、補助金の申請開始といったタイムリーな情報も発信するなど、盛りだくさんの内容となっています。



持続可能な地域づくり事例集

地域再生マネージャー事業の実施後も継続的に取組を進め、成果を上げている事例を合計30事例掲載しています。本事例集では、「プロセスを重視すること」と「担当者の生の声をお伝えすること」をコンセプトとしています。

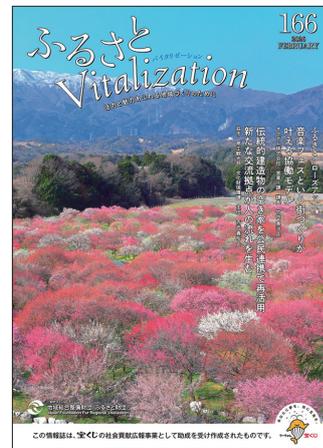


刊行物等

財団関連事業情報誌「ふるさとVitalization」

全国各地の個性豊かな地域づくり活動を広く紹介する情報誌です。

年6回(各1万部)発行し、全国の地方公共団体等へ無料で配布しています。



その他

各種事業報告書など

地方公共団体からの派遣職員受け入れ

地方公共団体からの研修派遣職員を受け入れています。

業務を通じて、全国各地の先進的な地域づくりの事例を調査、検討するとともに、地域づくりの外部専門家との人的ネットワークを広げることにより、広範な行政知識の習得と実務能力の向上が期待されます。



案内図



最寄駅

- ▶ 東京メトロ有楽町線 麹町駅 4番出口直結
- ▶ JR中央・総武線 四ツ谷駅麹町出口徒歩9分
- ▶ 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅5番出口徒歩7分



一般財団法人
地域総合整備財団(ふるさと財団)
 Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目8-1 麹町クリスタルシティ東館12階
 Homepage URL <https://www.furusato-zaidan.or.jp/>

【総務企画部】	総務課	TEL 03 (3263) 5731 / FAX 03 (3263) 3683
	調査企画室	TEL 03 (3263) 5731 / FAX 03 (3263) 3683
【融資部】	企画広報課	TEL 03 (3263) 5586 / FAX 03 (3263) 5732
	融資課	TEL 03 (3263) 5737 / FAX 03 (3263) 5732
【地域再生部】	地域産業課	TEL 03 (3263) 5586 / FAX 03 (3263) 5732
	地域再生課	TEL 03 (3263) 5736 / FAX 03 (3263) 5732
【共創振興部】	事業推進課	TEL 03 (3263) 5736 / FAX 03 (3263) 5732
	公民共創課	TEL 03 (3263) 5758 / FAX 03 (3263) 7423
	まちなか再生室	TEL 03 (3263) 5758 / FAX 03 (3263) 7423